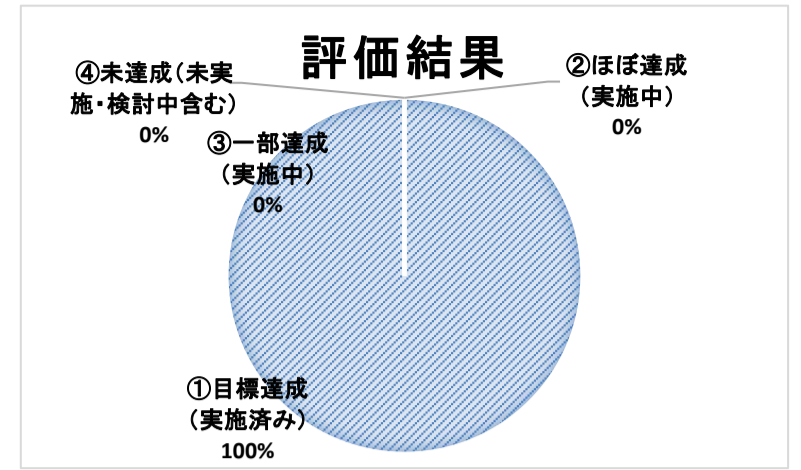


【具体的取り組み事項評価シート】第四次南風原町行政改革大綱実施計画

1. 行政改革を推進するための基本方針毎の評価結果

す 行 方 針 改 め 革 （ 柱 ） の 基 本 推 進	1 協働によるまちづくりの推進	現 基 の に 本 方 向 方 策 け 針 て 実	実施 項目 数	評価結果			
				①目標達成(実施済み)	②ほぼ達成(実施中)	③一部達成(実施中)	④未達成(未実施・検討中含む)
	(1) 町民との情報共有		1	1	0	0	0
	(2) 町民参画と協働の推進		5	5	0	0	0
	(3) 民間活力の導入		1	1	0	0	0
			合計	7	7	0	0



2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(1) 町民との情報共有		町民の理解と協力を得てまちづくりを進めていくには、行政運営の透明性を確保し、信頼を得ていくことが不可欠です。そのため、継続的に広報誌や町ホームページ等を活用した情報の共有化を推進します。さらに、必要な情報をより容易に取得できるように随時改善を図り、分かりやすい形で公開することに努めます。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
① 町民との双方向による情報の共有	町ホームページ及び広報誌の充実を図り、町民が知りたい情報、町民に知って欲しい情報を分かりやすく効果的に発信する。 また、パソコン、携帯電話、スマートフォンなど新たな情報提供メディアの急速な普及に伴い、それらの利点を活かした情報共有を行う。	各種媒体を通じ、積極的に情報公開を行う事による情報の共有化を図る。	より伝わる広報誌作りに取り組むことができた。 また、広報にて毎月特集を組むことで、町をより身近に感じてもらえるような楽しい広報作りに取り組んだ。さらに広報誌の一部カラーにしたことで、見やすい広報誌を発行することができた。また、町公式LINEにより情報発信を行った。(総務課) 町ホームページに、文化財一覧や観光施設一覧等のオープンデータを公開した。(企画財政課) 観光情報、「はえるん」の出勤情報等必要な情報を町ホームページやSNS等で公開した。(産業振興課) 各種事業・イベントに関する告知や手続き・制度・サービスに関するお知らせ等公表できる町政情報を各種媒体を活用して積極的に情報を公開を行った。(全課)	表紙がカラーになったことを喜ぶ町民の声が多く寄せられた。また、見やすくなったとの反響もあった。(総務課) 各種計画や活動に関する情報や、事業の案内を町ホームページなどの各種媒体をととして広く発信することができた。(全課)	各種媒体を通じ、積極的に情報を公開することにより、町民との情報の共有化を図る。また、今後も町民が求めている情報を効果的に発信できるよう環境整備を行っていく。(全課)	① 様々な媒体を活用して町民へ迅速な情報の周知を行っている。また、町民がわかりやすい表現で情報の提供に取り組んでいる。 引き続き、わかりやすい情報発信をしていくとともに、様々な媒体を活用して、町民との情報共有を図れるようにする。

2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(2) 町民参画と協働の推進		福祉・教育・文化・交通など地域においては行政だけでは対応できない様々な問題があります。町民の意見をまちづくりに反映し、これらの課題に効果的に対応するためにも、町民の意見が行政に届きやすい仕組みの拡充や見直しなどを行い、町民が行政をより身近に感じられるように努めます。また、地域社会の連帯意識の希薄化が懸念されるなか、日常における地域社会の果たす役割はますます重要になっています。活力ある地域づくりのため、地域コミュニティの円滑な活動支援に努めます。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
① 審議会等委員会公募制度の充実	附属機関等の委員公募実施要領に基づき、公募が可能な委員等については公募制を導入し、より多くの町民の意見を計画や業務に反映させるよう取り組む。	各種施策の調査・審議などを行う審議会・委員会等の委員の一部を公募し、町民の意見を反映させるとともに、町政への参画機会の確保を図る。 【数値目標】公募委員の割合：2割	公募可能な各種審議会・委員会については、公募を実施し町民の意見を計画や業務に反映させるよう取り組んだ。(関係課) 全委員会数：38委員会 公募導入委員会数：6委員会(15.78%) 参考：令和3年4月現在：12.82%	公募委員を入れたことにより町民の意見を施策に反映させることができた。(関係課)	公募が可能な委員については、公募制を導入し、より多くの町民の意見を町政に反映できるように取り組む。(関係課)	① 各課において公募可能な審議会等を検討し、実施している。 引き続き、公募制を導入し、町民の意見を計画に反映させるようにする。
② パブリック・コメント制度の活用	町の各種計画や町民に影響を及ぼす条例などを策定する際は、原則パブリックコメントを実施する。 また、町民から多くの意見が出されるよう制度の広報や周知に取り組む。	政策決定過程における町民意見の把握と町政への反映、町政への参画機会の確保を図る。	地域防災計画及び第五次南風原町総合計画後期基本計画、南風原町人口ビジョン及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、総合交通基本計画において、パブリック・コメントを実施し、町民の意見を聴取した。(総務課・企画財政課・まちづくり振興課)	パブリック・コメントの実施により多くの町民が計画策定前に計画内容を確認することができた。(総務課・企画財政課・まちづくり振興課)	町の重要な計画策定の過程において、パブリックコメントを実施していく。(関係課)	① 令和5年度も、様々な計画が策定されており、積極的にパブリックコメントが実施されている。引き続き、町民の意見の把握と町政への反映のために、パブリックコメントを実施する必要がある。
③ 町民が声を発信しやすい環境整備	町ホームページや本庁舎、各施設に町政への意見・要望が提案できる環境の充実を図り、町民が声を発信しやすい体制を整える。	町政提案箱(ホームページ)や各施設(町立中央公民館(地域交流センター)、総合保健福祉防災センター(ちむぐる館)など出先機関)に設置があるまちメールポストに届いた意見・要望への素早い対応を目指す。	まちメール等で届いた問い合わせに関しては、「よくある質問とその答えQ&A」に載せるようにし、町民の疑問等を解決できるようにしている。町政提案箱に届いたメール等はすぐ関係課へ通知し、対応を行っている。(総務課、国保年金課、生涯学習文化課)	意見・要望の内容により、時間を要する場合もあるが、早期に対応するようにしている。(総務課、国保年金課、生涯学習文化課)	今後も素早く丁寧な対応に努めていく。(総務課、国保年金課、生涯学習文化課)	① まちメールポストの設置及びホームページにて町政提案箱を整備していることで、紙媒体でもメールでも対応可能となるため、町政への意見・要望が提案しやすい環境となっている。また、届いた意見・要望への素早い対応を行っている。引き続き、意見や要望を提案できる環境を整え、町民が声を発信しやすい体制を維持していく。
④ 町民意識調査の実施	行政サービス全般について、町民意識調査を実施し、町政運営に反映させる。	総合計画策定、見直しの時期に意識調査を実施し、改善を図る。	第五次南風原町総合計画後期基本計画を策定する際に、町民意識調査を実施した。(企画財政課)	総合計画の見直しの年に町民意識調査を実施し、町政運営に町民の意見を反映することができた。	引き続き、総合計画などの策定の際に、町民の意識調査を実施し、町政運営に反映させていく。	① 令和3年度に、町民意識調査を実施することができた。引き続き、適切な時期に町民意識調査を実施し、町民の声を町政運営に反映させる必要がある。
⑤ 町民活動を支援する体制の構築・協働の推進	町への申請、届出や申込等について、インターネットを介した電子申請・届出サービスの利用を推進するとともに、新たなオンライン化の導入を検討し、町民の利便性の向上を図る。	行政だけでは対応できない地域の様々な課題を解決していくため、各字・自治会を中心とした地域コミュニティをはじめ、町民活動や社会的活動を行う個人・NPO団体等の活動を育成、支援し、地域力の向上を図る。	地域猫活動を山川自治会、津嘉山自治会で実施した。(住環境課) 7団体が実施する道路・公園のボランティアについて効率的な運営ができるよう肥料等の支援を行った。(まちづくり振興課) 各種団体が開催するイベントに情報提供・情報交換及び助言・支援を行った。(関係課)	あらゆる機会を通して町民活動を支援する情報の提供、交換を行うことができた。(関係課)	あらゆる機会を通して町民活動を支援する情報の提供、交換を行い、継続的な支援を実施していく。(関係課)	① 南風原町まちづくり基本条例に基づき、様々な場面で町民との協働により事業を進めることができています。また、各課において町民へ情報共有ができています。引き続き、協働のまちづくりを進めていき、地域力の向上を図る。

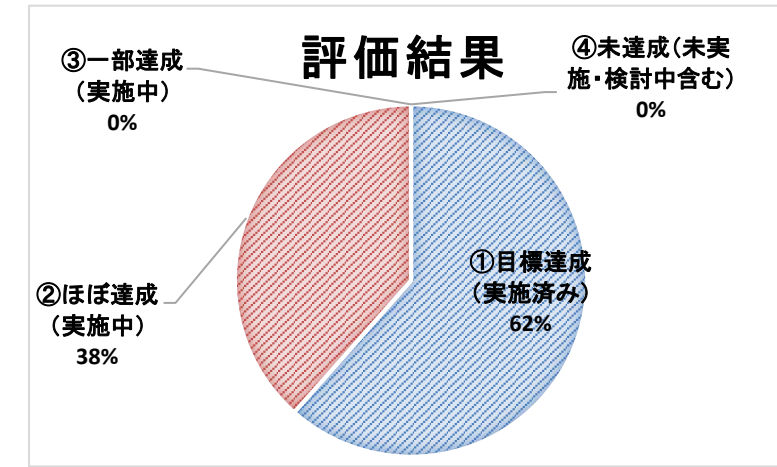
2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(3) 民間活力の導入		多様な町民ニーズや新たな行政課題に対応するため、行政が担うべき役割を明確にし、民間事業者の有する専門性や機動性、ノウハウを活かせる業務については、民間活力の導入を図り、質の高い行政サービスの提供を目指します。					
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価	
① 民間委託の推進	費用対効果等の検証に基づき、順次実施できる業務から民間委託(一部委託を含む)や指定管理者制度の導入、NPO団体との協働に取り組む。	民間委託(一部委託を含む)や指定管理者制度の導入、NPO団体との協働が可能な業務がないかも含め検証し、結果によっては実施する。	民間委託できる事業については引き続き取り組み、新たに民間委託できる業務を随時検証している。(全課)	事業の目的や費用対効果を検証し、民間委託できるものについては委託している。	他市町村の事例等を参考に、どのような形であれば費用対効果が高い民間委託ができるか検討を行う。(全課)	① 民間委託の可能性については、各課で検討されており、委託可能な事務については民間委託が実施できている。引き続き、費用対効果や住民サービスの向上のために、民間委託について調査・研究する必要がある。	

【具体的取り組み事項評価シート】第四次南風原町行政改革大綱実施計画

1. 行政改革を推進するための基本方針毎の評価結果

2 持続可能な行政運営の推進	実施項目	評価結果				
		①目標達成(実施済み)	②ほぼ達成(実施中)	③一部達成(実施中)	④未達成(未実施・検討中含む)	⑤未達成(未実施・検討中含む)
現基 の に 本 方 向 方 策 け 針 て 実 施	(1) 効率的な行政運営	3	2	1	0	0
	(2) 利便性の高い行政システムの構築とサービスの向上	3	1	2	0	0
	(3) 歳出削減と自主財源の確保	7	5	2	0	0
	合計	13	8	5	0	0



2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(1) 効率的な行政運営		限られた財源の中で、社会経済情勢の変化や高度化・多様化する町民ニーズに的確に対応するため、行政の責任分野を明らかにするとともに、各種事業について、目標の達成度合い、類似事業の整理・合理化、時間などの経過により見直すべきものなど、行政効率や効果の観点からPDCAサイクルに基づき再点検を行い、スクラップ・アンド・ビルドを進めます。また、中長期的な財政収支を推計しながら持続可能な財政運営をめざします。さらに、他市町村と協働で事業を実施した方が町民サービス、費用対効果も向上できる事業がないか、検討し可能なものから随時実施します。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
① 各種事業の進捗管理の徹底	「第五次総合計画」に基づく施策を着実に推進するため、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行い、とくにACTION(改善案の実行)に注視し常に事務事業の改善に努める。	重点事業について、進捗状況を測定するための指標を設定し進捗管理を実施する。	各種計画(総合計画、男女共同参画計画、行政改革大綱実施計画、総合戦略)に対する事務事業の進捗調査を行った。 沖縄振興特別推進交付金事業では、検証シートを用いて事業の評価を行った。 年度当初に重点事業、その他の事務事業に関して執行計画を立て、年度末にはその計画に対する実績等のまとめを行った。(企画財政課)	各種計画の進捗管理により事業の評価をすることで、今後の改善等に繋がることができた。	引き続き業務の進捗状況の把握を行い、計画的な事務の進行に努める。また、各種計画の進捗管理について、年度後半までかかるケースが多かったことから、年度の早い時期に検証結果を示せるよう進捗管理の方法など工夫し、各課が回答しやすいような様式を検討していく。	① 各種事業において、年度当初に計画をたて、事業の進捗管理を実施している。引き続き、進捗管理を行い、事業が計画どおり進んでいるか、確認をしていく。
② 中期的な視点による財政運営の推進	町の財政状況を継続して町民にわかりやすく公表するとともに、今後の財政の見通しを立てるため、実施計画及び中期財政計画を作成する。	財政健全化を推進することにより、健全で安定した財政基盤を確立する。	町民にわかりやすい予算説明書として「ハイさいよ～さん」を発刊した。また、第三次財政健全化計画に則った予算編成を実施し、健全な財政運営を行った。(企画財政課)	広報誌や町ホームページを活用したことで、町の予算を広く周知することができた。 第三次財政健全化計画に則った予算編成により、国保の累積赤字を解消し、財政調整基金については、基金運用方針で定めた適正額である標準財政規模の20%の確保を実現した。	令和4年度で第三次財政健全化計画の計画期間が終了したため、計画の効果の検証を行うとともに、引き続き持続可能な財政運営を図れるよう、国・県の情勢や、本町の財政状況を勘案し、健全な財政運営に取り組む。	① 町民にわかりやすい予算説明書「ハイさいよ～さん」を発刊しており、また健全な財政運営を行うために策定された第三次財政健全化計画に則った予算編成が行われた。引き続き、持続可能な財政運営を行い、健全な財政運営を行う。
③ 他市町村との共同事業によるサービス向上	近隣市町村や同規模市町村、各種事業等において同様の目的を持った市町村と、共同で実施できる事業(イベント、講演会、訓練、委託業務等)があれば、費用対効果も含めた検討を行い、実施に向けて取り組む。	他市町村と共同で事業を実施した方が町民サービス、費用対効果も向上できる事業がないか、各課で検討し、可能なものから随時実施する。	学童クラブの支援員研修について、町単独実施より隣町との共同実施が経費的に軽減されることから、八重瀬町、与那原町と合同で実施している。また、南部広域圏市町村事務組合と広域事務(保育所監査事務)について協議を実施した。(こども課) 広域化する行政需要や地域共通の課題に対して、県内市町村及び近隣市町村との連携により行政サービスの拡充を目指し、各広域行政による取り組みを推進した。(全課)	学童クラブ支援員研修は、隣町との連携で実施し、質の確保と経費の節減に繋がっている。南部広域圏市町村事務組合との協議においては、先行実施する中部市町村との意見交換を重ね、令和5年度実施に向けて取り組んだ。(こども課)	今後も状況に応じて近隣市町村と連携した広域行政に努めます。	② 県内の他市町村、他団体との連携による行政サービスが実施されており、様々な分野で行われていることから、町民サービスの向上に繋がっている。引き続き、他市町村と共同で事業を実施できるものを検討し、随時実施していく。

2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(2) 利便性の高い行政システムの構築とサービスの向上		法令を遵守した適正な事務執行を確実に行うとともに、町民にとって身近で便利な行政を実現するために、行政事務の効率化や事務改善に努めます。また、利便性の向上に向けて情報通信技術を積極的に活用し行政サービスの向上を図ります。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
① 事務手続きの合理化	行政手続や申請書等について、関係各課連携、調整、研究し添付書類の免除など簡素化・迅速化に向けた取り組みを行う。	関係課の調整で対応できるものは早急に実施する。	押印義務等の見直しについて各課へ調査を実施し、押印廃止が可能な行政手続について令和5年4月1日より押印廃止を行った。(企画財政課) 申請に係る添付書類等の削減により事務手続きの効率化を図った。(全課)	行政手続の押印廃止を令和5年4月1日から実施することができた。(全課) 申請に係る添付書類の削減により事務手続きの効率化が図られた。(全課)	今後も事務手続きの合理化を図ることができるように改善に取り組んで行く。	② 行政手続きや申請書等の簡素化・迅速化に向けた取り組みは、各課において随時調査・研究を行っている。また、関係各課で添付書類、申請手続きの免除等の事務手続きの合理化が行われている。引き続き、事務手続きの合理化を進めていき、添付書類の免除など簡素化・迅速化に向けて取り組んでいく。
② マイナンバーカードを利用したサービスの拡充	マイナンバーカードを利用したサービス導入を検討し、町民の利便性の向上や事務の効率化を図る。	関係課と調整を行い、実施可能な業務から対応していく。	転出証明書の代わりにマイナンバーカードヘデータを入れる事で利便性及び効率化を図っている。(住民環境課) マイナポイント事業に係るマイナポイント申込支援において、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込や公金受取口座の登録を行った。(企画財政課) マイナポータルを利用して健(検)診結果が閲覧できるよう、環境整備を行った。(国保年金課) 令和3年度よりマイナンバーカードで図書館を利用することができるようになった。(生涯学習文化課)	マイナンバーカード普及率 54.76%(令和5年3月末時点)となっている。※令和4年3月末現在: 32.22%	今後さらなるマイナンバーカードを利用したサービスの情報把握に努め、マイナンバーカードの案内や発行時の説明に加えていく。	② マイナンバーカードを活用した行政サービスを実施しており、町民の利便性の向上に貢献している。引き続き、マイナンバーカードの普及促進に努めるとともに、他の行政サービスとの連携について検討していく。
③ 電子申請の利用の拡大	町への申請、届出や申込等について、インターネットを介した電子申請・届出サービスの利用を推進するとともに、新たなオンライン化の導入を検討し、町民の利便性の向上を図る。	関係課と調整を行い、実施可能な業務から対応していく。	子育て及び介護関係の手続について、マイナンバーカードを用いた電子申請のための整備を行った。(企画財政課) 給与支払報告書の電子提出を促すため、昨年に引き続き、特別徴収納税通知書の封書にて電子申告の周知を行い、eLTAXによる電子申請利用の促進を行った。(税務課) 学童健診の申込みを効率化するためLOGOフォームを利用することで利便性の向上を図った。(国保年金課)	eLTAX推進の結果として、給与支払報告書は、例年比較(紙媒体308件減、CD17件増、eLTAX586件増)となり入力作業や内容確認作業の短縮となり、業務の効率化に繋がった。償却資産申告のeLTAXでの電子申告も563件から624件と増加しており、申告受付業務の効率化が図られた。(税務課) 町民の利便性の向上のため、オンライン申請を推進した(関係課)	他市町村の状況や先進事例の調査・研究を行い、電子申請の拡充、利用推進に努める。	① 電子申請の利用について、オンライン化できる行政サービスにおいては実施している。引き続き、他の行政サービスに導入できないか調査・研究する必要がある。

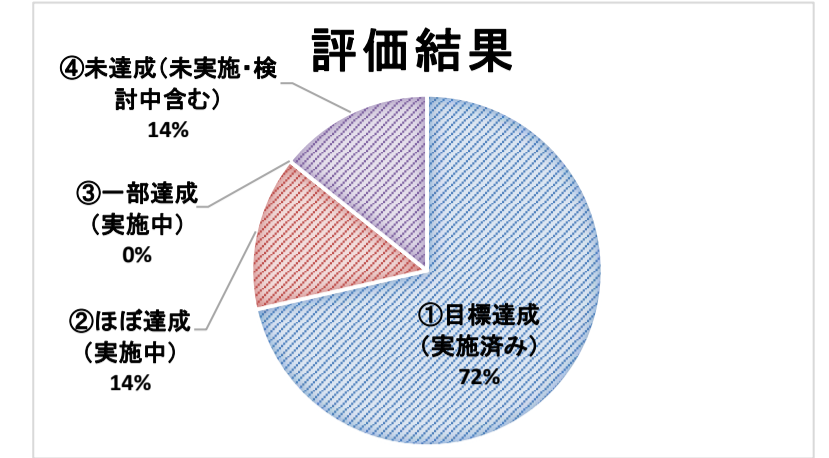
2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(3) 歳出削減と自主財源の確保		持続可能な行政運営には、限りある行政資源を効率的で効果的に活用していくことと同時に、安定した財源を確保していくことが重要です。事務事業の見直しや内部的経費の節減等、効率的に業務を実施することにより歳出削減を図ります。歳入の面においては、町税等の徴収率向上と水準の維持をはじめとし、引き続き各種有料広告事業や公有財産の売却・貸付といった取り組みを推進するとともに、さまざまな財源確保に向けた取り組みを検討します。また、社会情勢の変化に応じて適時受益者負担の見直しを行います。					
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価	
① 内部的経費の削減の推進	事務的経費については削減を行っているが、職員一人ひとりが「町民からお預かりした税金」という意識を持ち、常に無駄な支出がないよう業務を遂行する。	常に無駄や削減できるものがないかなどコストを意識した事務事業を実施する。	両面コピー、ファイル・用紙の再利用、消耗品・印刷物の一括発注、管理をしている。 職員一人ひとりが「町民からお預かりした税金」という意識を持ち、常に無駄な支出がないよう業務を執行している。(全課)	職員一人ひとりがコスト意識をもって業務に取り組むことで、消耗品費の削減に繋がっている。(全課)	常に無駄や削減できるものがないかなど、コストを意識した事務事業を実施する。(全課)	① ファイルや文房具等の再利用、コピーの両面印刷、消耗品購入や印刷物の一括購入など経費削減ができる方法を常に検討しながら全庁的に取り組んでいる。引き続き、コストを意識した事務事業の執行を継続的に行う必要がある。	
② 全庁的(保育所、幼稚園、小中学校、出先機関、補助団体等含む)な省エネ活動の推進	冷房運行期間、設定温度を役場庁舎だけでなく各学校、出先機関、補助団体等でも実施し、町民に対し地球温暖化防止推進の标本となる。	職員一人ひとりが省エネを意識し取り組むことで、規律ある財政運営に寄与する。	サーバ室の設定温度に気を配り、効率的な機器構成や不必要な機器の撤去を行うことで省エネに努めた。(企画財政課) 第二次南風原町地球温暖化防止実行計画を策定し、庁内の事務事業にかかる温室効果ガスの削減に取り組んでいる。(住民環境課) 時間外業務時は必要な場所だけ電気をつけ、休憩時間は電気を消し、省エネに取り組んだ。(全課)	職員一人ひとりが省エネ意識を持って業務に取り組むことで、規律ある財政運営に寄与している。(全課)	今後も職員一人ひとりが継続して省エネを意識して取り組む。(全課)	① 各課において省エネを意識して取り組んでいる。引き続き、職員一人ひとりが省エネを意識して、歳出の削減に取り組む必要がある。	
③ 町税、国保税の徴収率向上に向けた積極的取り組み	課税客体の的確な把握や新たな徴収・滞納整理策を検討する等強化を図る。	課税客体の的確な把握や徴収率を維持・向上することで自主財源の確保とともに負担の公平性の確保を図る。	折衝が全くできていない滞納者の自宅、勤務先等を訪問。状況に応じて臨戸(折衝のみ)など新たなアプローチを調査・研究・実践した。また、電話を取らない方については、ショートメールも活用し滞納者の預金調査においても、市中銀行のみではなく、ネット銀行を調査し滞納整理に繋がった。町税の収納の機会を増やすため、令和2年度から実施したLINEPay、PayPayアプリ等でのスマホ収納に加え、令和5年度から固定資産税と軽自動車税について、QRコードによる支払いができるよう取り組んだ。(税務課) 未申告者への通知や窓口・電話で申告を促すなど、適正な課税客体の把握に努めた。また、転入者への適正な課税を行うため、早期の所得照会を実施した。滞納処分については、預金調査を金融機関へ行い差し押さえを実施した。コロナの影響で収入が減った世帯に対しては、減免や徴収猶予の案内を行った。(国保年金課)	適正課税に繋げることができた。(税務課) 未申告者に対して申告を促したことにより税額更正が行われ、適正な課税に繋がった。減免については、ちらしの送付や広報・ホームページなどで広く周知を行い、申請後は早急に審査を行うように努めた。(国保年金課)	今後も調査研究し、様々な課税客体の把握に努める。(税務課) 引き続き未申告者への通知書の送付や窓口・電話での申告を促すなど適正な課税客体の把握に努める。預金などのあらゆる財産調査を行い、滞納処分に努める。(国保年金課)	① 町税・国保税については、未申告者や申告漏れの調査を実施し、対象者へ通知・電話を行う等積極的な申告勧奨を行い、課税客体の把握に努めている。固定資産税においても死亡者課税の改善に努めている。さらに、滞納処分の取り組みも強化しており、差し押さえ・公売などに積極的に実施している。引き続き、様々な取り組みを実施して、徴収率向上に努める。	
④ 保育園・幼稚園保育料、給食費の徴収率向上に向けた積極的取り組み	保育園保育料、幼稚園保育料、給食費については、受益者負担の観点から徴収率の向上に努める。	徴収率向上による自主財源の確保とともに、負担の公平性の確保を図る。	滞納分と現年度分の保育料未納者に対して、しっかりと対応し徴収率の維持に繋がった。(こども課) 年間を通して督促状や催告書を送付し、昨年以上に給食費徴収強化に努めた。また、学校給食費徴収条例に基づき不納欠損処理を行った。(教育総務課)	収納率の維持・向上に努めることができた。(こども課) 給食費については、受益者負担の観点から徴収率の向上に努めるため、徴収条例を制定した。今後も給食費徴収強化に努める。(教育総務課)	受益者負担の観点から、徴収率の向上に取り組んでいく。	① 未納者に対して、早い段階から接触を図り、納付を促している。様々な取り組みを通して、徴収率向上を図っているが、引き続き、受益者負担の観点から収納率の向上に取り組む必要がある。	
⑤ 社会情勢に適応した使用料、手数料の見直し検討	社会情勢の変化に応じて、使用料、手数料の見直しを検討し、受益者負担の適正化を図る。	社会情勢の変化に応じて、使用料、手数料の見直しを検討する。	ちむぐく館健康増進室に設置する健康器具数点において、受益者負担の観点から使用料を徴収している。(国保年金課) 下水道使用料金の改定を行った。(令和5年6月検分分から適用)(区画下水道課) 学校給食費徴収条例に基づき、督促手数料徴収を実施した。(教育総務課)	近隣市町村や市場等を調査し、受益者負担の適正化に取り組む事ができている。(全課)	今後も社会情勢や近隣市町村の状況を調査しながら、受益者負担の適正化を図る。	② 社会情勢の変化に応じた使用料、手数料の見直しを各課において検討し、一部事業については改定を行っている。受益者負担適正化の検討は、継続的に実施している。引き続き、使用料、手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図っていく。	
⑥ 公有財産の有効活用	未利用地や用途廃止した法定外公共物の積極的な売却処分を進めるとともに、未活用の普通財産及び行政財産の貸付け等を行い歳入確保に努める。	利用計画のない財産については有利な条件で、売却・貸付を行うことで収入の確保を図る。	津嘉山区画整理地内の町有地を普通財産として民間会社へ貸し付けを行い、歳入確保を行った。(総務課) 不用な里道の売却を行い、歳入確保を行った。(総務課) 土地区画整理事業整備区域内の保留地等の敷地を、現場事務所、ヤード、駐車場等貸地することで歳入の確保を行った。(区画下水道課)	公有財産を活用して歳入確保を進めるための取り組みが行えた。	今後も、不用な里道の売却や普通財産の貸付等を行い、公有財産の有効活用に取り組んでいく。	① 土地の貸付や売買等を行い、収入の確保に努めている。 引き続き、積極的に公有財産の有効活用に取り組む必要がある。	
⑦ 有料広告など独自財源の確保	印刷物に限らず、ホームページのバナー広告などあらゆる方策を積極的に検討し、自主財源の確保に努める。	有料広告の掲載による自主財源を確保する。	町民ホールに企業広告付きの庁舎案内板、窓口番号呼び出しシステムを設置し、広告収入による歳入確保を行った(総務課) 固定資産税、軽自動車税の納税通知書発送の際の封筒に有料広告を掲載した。(税務課)	有料広告による自主財源を確保することができた。	引き続き、有料広告を掲載していく。また、他にも自主財源確保策を検討していく。	② 広報誌や納税通知書に有料広告などの掲載を行い、独自財源の確保に努めている。引き続き、自主財源確保に向けて検討していく。	

【具体的取り組み事項評価シート】第四次南風原町行政改革大綱実施計画

1. 行政改革を推進するための基本方針毎の評価結果

実施項目数	評価結果			
	①目標達成(実施済み)	②ほぼ達成(実施中)	③一部達成(実施中)	④未達成(未実施・検討中含む)
3	3	0	0	0
4	2	1	0	1
合計	7	5	1	1



2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(1) 迅速・的確に対応できる組織の構築		町民ニーズや行政課題に対応し効率的に行政運営を行うためには、継続的に組織の活性化を図る必要があります。町民の視点に立った質の高い行政サービスを提供するとともに、迅速かつ的確に対応できる組織の構築に取り組みます。人員の配置については、行政サービスの後退を招かないよう細心の注意を払いながら将来を見据えて適切に実施しなければなりません。このため、町の重要政策や町民ニーズが高い分野など必要な部署には人員配置を強化するなど「選択と集中」の観点から人員管理の適正化に努めます。				
具体的取り組み事項	実施項目	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価	
① 組織体制の見直し	高度化・多様化する行政課題に対して迅速かつ的確に対応できるよう適宜見直しを行う。	質の高い行政サービスを提供できる組織体制の見直しに努め、各部局の横断的な連携を図り、柔軟で機能的な組織づくりを目指す。	令和4年度に令和5年度以降の組織体制について検討及び見直しを行った。(企画財政課)	令和4年度の組織体制の見直しにより令和5年度から新たに、企画財政課にDX推進班、まちづくり振興課に土地利用推進班を新設した。まちづくり振興課すぐやる班を都市整備課へ配置換えを行った。全課の事務分掌について確認を行い、必要な修正等を行った。(企画財政課)	令和4年度の組織体制の見直しについて、複数年かけて実施することが決定されたため、計画的に実施する。また、必要に応じ見直しを行う。	① 令和5年度以降の実施に向けて、組織体制の見直しを行った。毎年、柔軟で機能的な組織づくりのため早期に取り組む必要がある。
② プロジェクトチームの活用による組織の活性化	町全体に係る計画や事業、複数部署に係る重要事項を進める際には、関連部署の職員によるチームで横断的に取り組む。また、プロジェクトチームの選考には、必要に応じ庁内公募制を導入し職員の資質向上を図る。	全庁的な計画、事業にプロジェクトチームを活用することで、多角的な意見により町民サービス拡充を図る。	新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に進めるため、南風原町新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチームを設置し取り組んでいる。(国保年金課、保健福祉課)	新型コロナウイルスワクチン接種を順調に行った。また、高齢者や障がい者に関連することについては、プロジェクトチーム以外にも連携して取り組んでいる。(国保年金課、保健福祉課)	今後も重要な計画の策定や複数の部署が関わるような事業を行う際には職員連携のもと実施する。	① 新型コロナウイルス感染症予防のために、ワクチン接種のプロジェクトチームを結成し、業務を円滑に実施することができた。引き続き、必要に応じた組織体制を構築し、町民サービスの拡充を図る。
③ 時勢に対応した人員管理	退職者数と採用職員数の調整を図るとともに、業務量を勘案した適正な職員配置を行う。	人員管理の適正化を図る。	令和4年度退職者8人に対し、令和5年4月1日に14人の採用を行った。	毎年の採用については、基本的に退職者数に応じた職員採用、及び組織体制の見直し、定員管理・事務分掌の検証、近隣市町村の状況、超勤時間等を参考に業務量に配慮した人員配置について検討を行い、複数年計画の機構改革に応じた職員配置を行えた。	引き続き複数年計画である機構改革等に応じた適正な職員配置に努める。	① 新たな定員適正化計画は定めていないが、新型コロナウイルス感染症対策に関連した業務が増加したため、令和4年度の採用は業務量に応じた職員配置を実施することができている。引き続き、業務量に応じた職員配置を行い、人員管理の適正化を図る必要がある。

2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(2) 職員の能力と資質の向上		新たな行政課題に的確に対応していくため、職員一人ひとりの能力を可能な限り引き出し、時代の要請に柔軟に応えられる創造性や積極性のある人材の育成を目指します。人材の育成にあたっては、南風原町職員人材育成方針で掲げる「職員像」を具現化するため、職員の能力開発に向けた研修の実施や職場内で人を育てる風土の醸成、人事交流など、引き続き人材育成の推進に努めます。					
	具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
①	人事評価制度の適正な運用	毎年度制度の再点検・精査を行うとともに、必要に応じて見直し、制度改正を行う。	組織内の意識の共有化や業務改善等による人材育成を図り、効率的な行政運営に資する。	評価記録書がExcelでの管理であり、ファイル管理が複雑であったため、システム等で一元管理できるよう調査・研究を行っている。	人事評価記録書について、Excelでの管理を継続して行うこととなった。Excelだとファイル管理が煩雑になることから、システム等での一元管理が必要である。	人事評価記録書のシステム等での一元管理に向けて取り組み、人事評価制度の適正な運用に努めている。	② 平成28年度より人事評価を実施しており、毎年度制度の再点検・精査を行い、効率的な行政運営を行っている。引き続き、人事評価を実施していき、組織内の意識の共有化や業務改善等による人材育成を図り、効率化行政運営を実施していく。
②	職員研修の充実等人材の育成	県や市町村アカデミーなどの研修へ積極的に職員を派遣する。また研修参加状況などデータで管理運用する。	職員の資質向上による、組織の強化を図る。	市町村職員センターへの職員派遣、市町村アカデミー、国際文化研修所、自主研修等へ職員を随時派遣。研修参加の状況は、人事給与システムの職員履歴で管理。 令和4年度派遣人数実績 自主研修等(人事担当把握分):1人 市町村職員研修センター:46人 市町村アカデミー(千葉県):0人 国際文化研究所(滋賀県):0人 オンライン研修	平成30年度に32人、令和元年度に44人の職員の派遣を行うことができたが令和2年度及び令和3年度においては、新型コロナウイルスの影響でほとんどの研修が中止、令和4年度は47人が研修を受講することが出来た。 市町村職員センターへの職員派遣、市町村アカデミー、国際文化研修所、自主研修等へ職員を随時派遣し、研修参加の状況は、人事給与システムの職員履歴で管理している。	今後も県や市町村アカデミー等の研修への派遣を積極的にを行い、人材育成に努める。	① 県や市町村アカデミーなどの研修へ積極的に職員を派遣しているが、令和2年度、3年度について新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通りに研修への派遣を行うことができなかったが令和4年度は県内研修について令和元年度並みに派遣できた。しかし、派遣できる研修(オンライン研修)については、研修を実施し人材育成に努めている。また、研修参加状況などはデータで管理しており、職員の資質向上を促している。引き続き、研修に派遣できるものがあれば、積極的に人材育成のために実施していく必要がある。
③	専門的知識や経験を積んだ人材の活用	専門的知識を持った方や、人生の先輩方から学ぶ事で職員の資質・能力向上を図る。	人材の活用方法等を検討し、実施に向けて取り組む。	令和4年度定年退職者6人及び既に退職した対象者に対し、再任用職員の制度の資料配布を行い、令和5年度当初には6人の再任用職員を採用できた。	毎年度、定年退職者に対して再任用制度について説明を行っており、令和5年度当初には再任用職員6名を採用することで、今後の定年退職者等にも好影響が期待できたと考えている。	引き続き制度周知を図りながら、現在の対応を継続し、人材確保に努める。また、令和5年度からの定年延長の制度改正も含め、人材確保に向けて取り組む。	① 退職職員の再任用制度に向けた条例、要綱の整備ができています。引き続き、再任用職員の制度の周知を行い、退職者が希望しやすい環境や条件等を調査・研究し、再任用職員増に向けて取り組んでいく。
④	人事交流の推進	町への申請、届出や申込等について、インターネットを介した電子申請・届出サービスの利用を推進するとともに、新たなオンライン化の導入を検討し、町民の利便性の向上を図る。	機構改革の検証と同時に、人事交流についても検討し実施に向けて取り組む。	新型コロナウイルス感染症対策への職員配置等に加え、機構改革等に伴う職員定数の増を踏まえた現状があり、人事交流を行う人員の確保ができなかった。	ここ数年は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、庁内業務が複雑になっていることから、積極的な人事交流が実施できなかった。	職員の能力と資質向上が図れるよう調査・研究を行い、今後の機構改革も踏まえながら、人員確保をしたうえで状況の変化に応じた人事交流の推進に努める。	④ ここ数年は、新型コロナウイルス感染症対策への職員配置の影響で実績がないが、引き続き、積極的な人事交流を行い、職員の能力と資質向上ができるように調査・研究を行っていく必要がある。